

南相木村元気が出る支援金事業



元気が出る支援事業とは・・・

グループや個人で地域や村のためにやりたいことがあるけれど、「資金が足りない」「どう進めたら良いか判らない」といった皆さんの活動を支援するものです。

「村がこうなったらいいのになぁ」、「こんなことできないかなぁ」など日頃感じている想いを実行してみませんか。

村民の皆様からの提案・実践型の村づくりで南相木村を元気にする活動を応援します。まずは、お気軽に役場総務課までご相談下さい。

南相木村元気が出る村づくり支援事業 テーマ

ー村民と行政の協働による村づくりー

1 交付対象者

- (1) 行政区
- (2) 村民によるサークル、クラブ等
- (3) 村内に事務所を有する法人
- (4) 個人
- (5) 村にゆかりのある法人等及び個人

2 交付対象事業

皆さんの知恵と工夫によって主体的に取り組む活動で、他のモデル的な活動となることが期待される事業とします。原則1年で終了し成果が見込まれる、次のような事業が考えられます。

- (1) 村民が協力して取り組む事業
- (2) 環境の保全や、景観づくりに関する事業
- (3) 産業の振興や、雇用の拡大に関する事業
 - ア 特色ある観光商品や観光地づくり
 - イ 新たな農業への取り組みや農山村づくり
 - ウ 森林づくりと林業の元気づくり
 - エ 特産品の開発や商業の元気づくり
 - オ その他村の特色、個性を活かした産業振興や、雇用拡大につながる事業
- (4) その他、村の元気を生み出し村づくりにつながる事業



3 支援金の交付額

- (1) ハード事業（施設の整備や高額備品の購入） 事業費全体の 3分の 2以内です。
- (2) ソフト事業（ハード事業以外のもの） 事業費全体の10分の10以内です。
- (3) 上限額は1件50万円です。

◆ 交付対象事業例 ◆

事業区分	対象事業例
地域協働の推進	・みんなの交流の場をつくりたい など
環境保全、景観形成	・遊休農地に花を植えたい など
産業振興、雇用拡大	・村の自然環境を活かしたアクティビティをやりたい ・村の農作物を使って加工品の試作をしたい ・しごとを起こしたい など
その他	・南相木村総合戦略に記載がある項目 ・南相木村、区、村民が元気になれる事業



◆ 令和6年度採択事業 ◆

事業名	事業内容
地域の有志による地域活性化イベントの開催 (AIKI FESTA実行委員会)	第1回 AIKI フェスの開催。村人の仕事や特技を生かしたモノづくり体験（イス・蕎麦打ち等）や農産物を使った食の提供や販売を行った。 イベント実施経費（材料費・広報作成費、謝金等）に支援金を活用。
食でつながる南相木の輪 (もりのおかしや)	子どもたちが主体となり、地元の食材を使ったお菓子作りを通して村民との交流の輪を広げる活動を実施。村外のマルシェ等にも数多く出店し村のPR活動も行った。 活動経費（材料費、備品、イベント経費）に支援金を活用。

4 選定方法

南相木村元気が出る支援金選定委員会において事業内容の説明をしていただきます。

（ただし、低予算の事業に関しては書類審査のみとなる場合があります。）

その後、審査を経て採択事業を決定します。

5 選定基準

- (1) 村の実情や住民ニーズに対応した事業計画があり、**公益性の高い事業**であること。
- (2) **関係する皆さんの合意**があり、関係する法的な手続きがされていること。
- (3) 事業の**有効性**が認められること。
- (4) 事業の**継続性、発展性**が認められること。なお、**同一団体が工夫や発展性を伴う同一内容の事業を複数年度にわたり実施する場合は、原則3年以内**を限度として、補助対象とする事ができる。
- (5) 事業の効果が組織内に留まることなく、村民を巻き込む事業であること。
- (6) その他、選定委員が必要と認める基準を満たしていること。

6 募集期限

令和7年4月4日（金）まで

7 応募方法

村ホームページ又は役場窓口にある「事業計画書」に必要事項を記入し、総務課までご提出ください。

お気軽に
ご相談ください



©東京ハイジ/南相木村

【問合せ先】

南相木村役場 総務課 企画係

TEL : 0267-78-2121

e-mail : kikaku@vill.minamiaiki.nagano.jp